

避難計画の実効性と再稼働との関係が焦点となった今回の裁判。識者2人に注目すべき点を聞いた。

識者に聞く

住民行動地道な説明必要

◇奈良林直・東京工業大特任教授（原子炉工学）



福島第一原発事故以来、原発の安全対策のレベルは飛躍的に向上し、それまでの避難とは全く事情

が違う。新規制基準は電源を高所に移動させることも、事故時に空気を浄化しつつ逃がして圧力上昇を防ぐ設備「フィルター付きベント」を設けるなどしており、事故の可能性は相当低下している。

放射線物質が外に出なければ空間線量は上がらないので、重大事故時に逃げる必要があるのは主に原発から5キロ圏内の人で、5〜30キロ圏の人たちは自宅などで待機する。渋滞は起きないと考えるのは合理的だ。

ただ、東北電力はそういった安全対策や避難計画をきちんと住民に説明してきたのか。会社側の地道な説明があって初めて住民は冷静に行動できるはずだ。

規制委に避難の専門家を

◇広瀬弘忠・東京女子大名誉教授（災害・リスク学）



実効性ある避難計画の整備は、原発のリスクを考える上で中心となる課題だ。ただ、議論する場が確

立しておらず、そうした問題を考える上でも裁判の意義は大きい。何層もの独立した対策を講じる「深層防護」という考え方のうち、原子力規制委員会

は原発敷地内の安全性に絞って科学的な審査をしてきた。避難計画の議論の場が確立していない背景には、原子炉の安全性は規制委、避難の安全性は行政が担保するという考え方が

あるからだ。司法にはこの問題の判断も期待したい。裁判で東北電力は住民に事故の具体的な危険性の立証を求めたが、誰もできないことで不合理だ。避難の安全性の

確保は本来は原発事業者がやるべきで、住民に及ぼす影響により責任をもつべきだ。規制委に原子力の専門家が

だけでなく、避難時の人間心理や社会的・経済的影響を評価できる専門家も入れ、避難の安全性も含めて総合的に審査できる仕組みを作るべきだ。専門家が避難に関する知見をまとめておくことも重要だ。